

地域密着型介護福祉施設サービス費<ユニット型個室を利用した場合>

【1割負担】

(サービスの利用料金は利用者の介護度や収入・課税状況に応じて異なります。)

介護度 1	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	625	95	820	300	1,840	55,200
第2段階			820	390	1,930	57,900
第3段階			1,310	650	2,680	80,400
第4段階			1,970	1,380	4,070	122,100

介護度 2	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	691	95	820	300	1,906	57,180
第2段階			820	390	1,996	59,880
第3段階			1,310	650	2,746	82,380
第4段階			1,970	1,380	4,136	124,080

介護度 3	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	762	95	820	300	1,977	59,310
第2段階			820	390	2,067	62,010
第3段階			1,310	650	2,817	84,510
第4段階			1,970	1,380	4,207	126,210

介護度 4	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	828	95	820	300	2,043	61,290
第2段階			820	390	2,133	63,990
第3段階			1,310	650	2,883	86,490
第4段階			1,970	1,380	4,273	128,190

介護度 5	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	894	95	820	300	2,109	63,270
第2段階			820	390	2,199	65,970
第3段階			1,310	650	2,949	88,470
第4段階			1,970	1,380	4,339	130,170

加算は栄養マネジメント加算14単位、日常生活継続支援加算46単位、看護体制加算35単位となっています。この他、口腔衛生管理体制加算として月30単位、介護処遇改善加算(1ヶ月の所定単位の8.3%)となっています。

地域密着型介護福祉施設サービス費<ユニット型個室を利用した場合>

【2割負担】

(サービスの利用料金は利用者の介護度や収入・課税状況に応じて異なります。)

介護度 1	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,250	190	820	300	2,560	76,800
第2段階			820	390	2,650	79,500
第3段階			1,310	650	3,400	102,000
第4段階			1,970	1,380	4,790	143,700

介護度 2	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,382	190	820	300	2,692	80,760
第2段階			820	390	2,782	83,460
第3段階			1,310	650	3,532	105,960
第4段階			1,970	1,380	4,922	147,660

介護度 3	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,524	190	820	300	2,834	85,020
第2段階			820	390	2,924	87,720
第3段階			1,310	650	3,674	110,220
第4段階			1,970	1,380	5,064	151,920

介護度 4	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,656	190	820	300	2,966	88,980
第2段階			820	390	3,056	91,680
第3段階			1,310	650	3,806	114,180
第4段階			1,970	1,380	5,196	155,880

介護度 5	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,788	190	820	300	3,098	92,940
第2段階			820	390	3,188	95,640
第3段階			1,310	650	3,938	118,140
第4段階			1,970	1,380	5,328	159,840

加算は栄養マネジメント加算28単位、日常生活継続支援加算92単位、看護体制加算70単位となっています。この他、口腔衛生管理体制加算として月60単位、介護処遇改善加算(1ヶ月の所定単位の8.3%)となっています。